

備後ワイン・リキュール特区

| | | |
|---------------|--|--|
| 都道府県名： | その他 |  |
| 申請主体名： | 笠岡市、井原市、三原市、尾道市、福山市及び府中市並びに広島県神石郡神石高原町 | |
| 区域の範囲： | 笠岡市、井原市、三原市、尾道市、福山市及び府中市並びに広島県神石郡神石高原町の全域 | |
| 特区の概要： | <p>福山市を連携中枢都市とする備後圏域では、圏域内の地域資源を活用した経済活性化事業等、各市町の独自性を発揮しながら連携を進めることで、圏域全体の活性化を目指している。</p> <p>本特例措置を活用し、地域資源を活用したワインやリキュール等の製造を促進することで地域資源の価値を高め、交流人口や観光消費額の増加等につなげることを目指す。</p> | |
| 適用される規制の特例措置： | 特産酒類の製造事業 | |



特区を活用したワインを楽しむ体験



圏域内のワインを提供する
ワイン列車